

令和6年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和6年9月4日（水）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

3. 出席議員（14名）

委員長 尺 田 耕 平 副委員長 水 原 耕 一

委員 藤 本 健 太 委員 世 良 将 生

委員 福垣内 邦 治 委員 光 本 一 也

委員 中 島 宜 数 委員 竹 爪 憲 吾

委員 沖 田 ゆかり 委員 片 川 学

委員 民 法 正 則 委員 荒 灌 穂 積

委員 大瀬戸 宏 樹 委員 時 光 良 造

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

4. 欠席議員（なし）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 事務局出席 議会事務局長 桐 木 和 義

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 説明員

町 長 三 村 裕 史

副 町 長 岩 田 秀 次

教 育 長 平 岡 弘 資

総 務 部 長 西 岡 隆 司

企 画 担 当 部 長 榎 並 正 和

住 民 生 活 部 長 西 川 伸 一 郎

健 康 福 祉 部 長 西 村 ゆ り

建 設 農 林 部 長 堂 森 憲 治

技 術 担 当 部 長 寺 垣 内 栄 作

教 育 部 長 立 花 太 郎

総務部次長

佛圓至裕

財務課長

多久見良数

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和5年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和5年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

## 8. 内容

(開会 15時09分)

○委員長（尺田） ただいまの出席委員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託された認定第1号、令和5年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和5年度熊野町上水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

初めに、審査の手順ですが、お配りしております令和6年決算特別委員会審査方法に基づき行うこととします。まず、一般会計と各特別会計の決算全般における概要及び下水道事業会計決算における概要について副町長から説明を受けたいと思います。

次に、各部門ごとの主要事業について、各担当部長から説明を受けた後に各会計書類の閲覧時間を設けたいと思います。この閲覧時間の際に、個々で質疑をしていただければと思います。最後に部門ごとで統括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（尺田） 異議がないようですので、早速、審査に入りたいと思います。

令和5年度各会計歳入歳出決算書は事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概要について説明をお願いします。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは私のほうから、一般会計と特別会計、それから企業会計の下水道会計について御説明をさせていただきます。少し長くなりますが、よろしくお

願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ちょっと待ってください。

副町長、どうぞ。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、まず決算書の2ページの財産に関する調書を御覧ください。

よろしゅうございますか。

まず、令和5年度末の公有財産の状況について御説明をいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 副町長、座ってください。座っていただいて大丈夫です。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） じやあ座って失礼します。

すみません、それでは、令和5年度末の公有財産の状況について御説明します。

一番下の行を御覧ください。

土地につきましては、前年度に比べ1,370.19平米減少し、全体では143万1,099.13平米となっております。

建物につきましては、非木造が374.90平米減少したこと、全体では、下段の右側になりますが、8万986.67平米となっております。

増減の内容につきまして御説明させていただきますので、4ページを御覧ください。

上段の行政財産の土地では、公有財産のその他の施設におきまして、呉地、出来庭、中溝地区の宅地開発に伴う用悪水路の寄附等によって、229.81平米の増、公用用財産の公園におきまして、呉地、川角地区の宅地開発に伴い、新たに公園が設置されることによる296平米の増となっております。

行政財産の建物では、公用用財産の公営住宅におきまして、出来庭地区の慶神住宅の解体による非木造374.9平米の減となっております。

次に、下段の普通財産の土地では、山林におきまして、広島県の砂防事業に伴う売却のため、1,896平米の減、普通財産の建物については増減がございません。

続きまして6ページを御覧ください。

（2）の出資による権利につきましては、前年度から変更がなく、1億818万6,000円となっております。

2の物品（公用車）ですが、4台増加、5台減少でございます。増減内容につきましては、新規の購入による増加が1台、消防積載車など買替えによる増減が3台、修理が困難な車両の廃車による減少が2台で、全体では前年度末から1台減少し、決算年度末の末現在の保有台数は58台となっております。

それでは次に、一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について御説明させていただきます。なお、令和5年度から債務が確定した督促手数料及び延滞金の調定を行ったことから、不納欠損額、収入未済額が昨年と比べ増加をしております。

7ページを御覧ください。

令和5年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額はそれぞれ105億7,427万2,000円に対し、歳入決算額が103億7,439万3,896円、歳出決算額は101億9,590万5,562円で、歳入歳出差引残高は1億7,848万8,334円となっております。

9ページを御覧ください。

実質収支でございます。

3の歳入歳出差引額から、4の（2）繰越明許費繰越額456万7,000円を翌年度へ繰り越すべき財源として差し引いた1億7,392万1,334円となっております。なお、繰越明許費繰越額は、6月の令和6年第2回熊野町議会定例会において御報告いたしました、筆の里工房周辺整備事業や道路維持管理事業などに係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、10ページから15ページにかけて款及び項ごとの決算状況、22ページから63ページにかけて目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について御説明をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

不納欠損額につきましては、町税で390万3,527円、13ページの分担金及び負担金で5万800円、使用料及び手数料で8万3,500円、諸収入で143万3,714円を不納欠損処分としております。

また、収入未済額は15ページ、一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で

1億9,398万3,314円となっております。

町税などを除く収入未済額の主な要因といたしましては、物価高騰対応重点支援給付金支給事業やワクチン接種などに係る国庫補助金などを財源とした繰越事業で、交付決定を受けたものの、実際の収入は事業が完了する年度となるため、令和5年度の決算時点では収入未済額として多く計上されております。

次に歳出ですが、16ページから19ページに款及び項ごとの決算状況、64ページから127ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で不用額について御説明させていただきます。

19ページ一番下を御覧ください。

合計欄にありますように、2億6,331万8,438円が不用額となっております。不用額については、扶助費などの社会保障に係る事業で、的確な見通しの把握が難しい場合や、前年度からの繰越事業で、入札等により執行残が生じても補正予算による減額ができないことから、不用額が発生する場合がございます。これについては、毎年度予算編成に当たって、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不要となる経費については補正予算で減額しておりますが、今後さらなる精査に努めてまいります。

それでは131ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額はそれぞれ23億551万5,000円に対し、歳入決算額は22億4,203万7,590円、歳出決算額は22億2,611万1,669円で、歳入歳出差引残高は1,592万5,921円となっております。

133ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も1,592万5,921円となっております。

134ページの歳入でございますが、不納欠損額につきまして、国民健康保険税の551万6,418円、使用料及び手数料で督促手数料3万4,700円、諸収入で延滞金73万9,800円を不納欠損処分としております。また、収入未済額は、国民健康保険税や督促手数料、延滞金など、会計全体で8,976万9,651円となっております。

136ページからの歳出につきましては、不用額が7,940万3,331円となっており、その主な内容は、保険給付費7,329万6,082円でございます。

続きまして 157 ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について御説明いたします。

歳入歳出予算額はそれぞれ 8 億 8,807 万円に対し、歳入決算額は 8 億 8,813 万 2,183 円、歳出決算額が 8 億 7,740 万 7,728 円で、歳入歳出差引残高は 1,072 万 4,455 円となっております。

159 ページを御覧ください。

繰り越すべき財源はございませんので、5 の実質収支額も 1,072 万 4,455 円となっております。

160 ページの歳入でございますが、不納欠損額は、後期高齢者医療保険料におきまして、18 万 455 円、収入未済額が保険料や督促手数料、延滞金で 165 万 7,466 円となっております。

162 ページの歳出につきましては、不用額が 1,066 万 2,272 円というふうになっておりますが、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の 1,018 万 70 円でございます。

次に 173 ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ 24 億 5,112 万 8,000 円に対し、歳入決算額が 24 億 3,158 万 8,480 円、歳出決算額が 23 億 8,192 万 1,303 円、歳入歳出差引残高は 4,966 万 7,177 円となっております。

175 ページをお願いします。

繰り越すべき財源もありませんので、こちらも 5 の実質収支額 4,966 万 7,177 円となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の二つの勘定に分けておりますので、それぞれ御説明させていただきます。

まず、保険事業勘定について説明させていただきます。

178 ページをお開きください。

歳入でございますが、不納欠損額が介護保険料におきまして 177 万 4,097 円、使用料及び手数料で督促手数料 28 万 9,500 円、諸収入で延滞金 253 万 5,052 円を不納欠損処分としております。また、収入未済額が保険料や督促手数料、延滞金で 489 万 4,017 円となっております。

180ページの歳出でございます。

歳出につきましては、不用額が6,881万3,473円となっております。その主な内容は、保険給付費6,021万2,561円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について説明をさせていただきます。

184ページをお願いいたします。

歳入でございますが、介護サービス事業勘定は全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額等ございません。

186ページ、歳出につきましては、事業費の不用額は39万3,224円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、令和5年度の基金の運用状況について説明をさせていただきます。

223ページをお願いいたします。

基金財産につきましては、出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で説明させていただきます。

1の土地開発基金でございます。

(1)の預金では、町道城之堀線及び萩城中央線の町道改良事業に係る用地を購入し、828万6,614円を支出したことにより、基金残高は2億4,568万8,686円となっております。

(2)の土地につきましては、217.66平米増の7,744.51平米となっております。

2の財政調整基金につきましては、下2行分の合計、以後、この形でお願いいたします。利子を含め1億5,219万8,576円の積立てを行い、基金残高は19億902万2,223円となっております。

3の筆の里づくり基金につきましては、ふるさと納税を財源に1億1,371万2,439円の積立てを行い、一般会計6,618万4,000円取り崩した結果、基金残高は4億1,015万3,783円となっております。筆の日などの筆文化の継承に資する事業や、避難所用備品の購入などの災害に強いまちづくりに関する事業として取り崩したものでございます。

224ページ、4の減債基金につきましては、利子を含め2,661万5,095円の積立てを行い、基金残高は6,932万1,665円となっております。積立ての主な要

因は、国から交付税の追加交付によって措置された令和6年度、7年度における臨時財政対策債の償還基金費を基金に積み立てたものでございます。

5の地域福祉基金につきましては、利子5,000円の積立てを行い、一般会計1,254万6,000円を取り崩した結果、基金残高は1億1,380万1,892円となっております。生活福祉交通お出かけ号運行事業の財源として運用をしております。

225ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、利子を含め1,371万5,448円の積立てを行い、基金残高は5億8,832万8,364円となっております。積立ての主な要因は、コーポラス熊野における使用料収入の余剰額を基金に積み立てたものでございます。

9の森林環境基金につきましては、森林環境譲与税を原資としたもので、146万7,100円の積立てを行い、基金残高は1,155万2,100円となっております。

11の介護給付費準備基金につきましては5,109万6,000円を積立てし、基金残高は9億3,312万8,889円となっております。

なお、その他の基金につきましては、移動がないものや利息の積立てのみとなっておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

また、227ページからの主要事業につきましては、各部長から説明をさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○副町長（岩田） それでは続きまして、下水道事業会計についてその概要を説明させていただきます。

令和5年度熊野町下水道事業決算書を御覧ください。よろしくございますか。

まず、剩余金の処分について御説明いたします。

熊野町下水道事業決算書の12ページをお開きください。

下段の表、令和5年度熊野町下水道事業剩余金処分計算書を御覧ください。

剩余金の処分についてですが、当年度の未処分利益剩余金は3,610万1,068円で、条例に基づき全額を減債積立基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、令和5年度下水道事業の概要を御説明いたします。20ページをお願いいたします。

1、概況、（1）総括事項の中ほどにございます、ア、業務状況についてですが、公共下水道の普及率は90.6%、対前年度比0.1ポイントの減となっております。

次に、年間汚水処理量ですが、194万9,085立米、対前年度比3.6%の減となっております。

次に、年間有収水量ですが、173万9,703立米で、対前年度比0.5%の減となっております。

最後に、有収率ですが、89.2%で、対前年度比2.7ポイントの増となっております。

続きまして、イ、建設改良事業ですが、令和5年度は污水管渠改築更新事業として、熊野団地内の污水管渠を全体延長0.45キロ改築更新いたしました。この総事業費は税抜き額で6,282万円となっております。

続きまして、ページを少し戻っていただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

下水道事業の決算状況について御説明いたします。

(1) 収益的収入及び支出、まずは収入ですが、決算総額は5億8,849万1,574円で、このうち下水道使用料等の営業収益は2億6,712万3,968円、一般会計補助金や長期前受金戻入等の営業外収益は3億2,135万2,206円、特別利益は1万5,400円となっております。

次に支出でございますが、決算総額は5億4,753万9,897円で、このうち主に維持管理に係る経費等としての営業費用は、4億9,019万633円、企業債利息等の営業外費用が5,734万2,053円、特別損失が7,211円となっております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出で、まずは収入でございますが、決算総額は3億4,704万4,000円で、このうち企業債は1億8,630万円、一般会計からの繰入れとしての他会計出資金は1億2,706万6,000円、国庫補助金は2,800万円、受益者負担金等の負担金は567万8,000円となっております。

次に支出でございますが、決算総額は5億1,796万4,587円で、このうち管路の改築更新等に係る経費として、建設改良費は9,836万5,877円、企業債の償還金が4億1,959万8,710円となっております。この資本的収支の不足額1億7,092万587円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額476万3,240円、減債積立金4,335万176円、過年度損益勘定留保資金1,368万1,923円及び当年度損益勘定留保資金1億912万5,248円で補填をしております。

令和 5 年度の下水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要については以上でございます。

私からは以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） ありがとうございます。

これより各部門における令和 5 年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは総務部から説明をお願いします。西岡総務部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部長（西岡） それでは座ったまま説明させていただきます。

総務部門の主要事業について御説明させていただきます。

資料は、令和 5 年度歳入歳出決算附属資料と、令和 5 年度一般及び特別会計歳入歳出決算書の二つを用いて説明させていただきます。

それでは、歳入歳出決算附属資料の 12 ページをお開きください。

まず総務課の県議会議員選挙事業です。

決算書では、76 ページから 77 ページとなります。

任期満了に伴い、令和 5 年 4 月 9 日に失効しました県議会議員選挙ですが、有権者数 1 万 9,526 人、投票者数 7,311 人、投票率 37.44 % でした。事業費は 420 万 8,000 円で、主な事業費は投票立会人などの報酬、選挙事務従事者の職員手当等でございます。

続いて、町議会議員選挙事業です。

決算書は同じく 76 ページから 79 ページとなります。

任期満了に伴い、令和 5 年 4 月 23 日に執行しました町議会議員選挙ですが、有権者数 1 万 9,531 人、投票者数 9,802 人、投票率 50.19 % でした。事業費は 93 万 8,000 円で、主な事業費は投票立会人などの報酬、選挙事務従事者の職員手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示板の維持管理、撤去委託料等でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 榎並企画担当部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並） 次に、政策企画課のふるさと納税事務事業です。

決算書では 70 ページから 71 ページで、事業費は 9,064 万 4,000 円です。

主な事業内容ですが、ふるさと納税のPRや寄附の受納、寄附者に対する返礼品の贈呈等を行い、ふるさと納税を通じて県内外に広くまちの魅力を発信しました。また、令和5年度はふるさと納税の民間ポータルサイトふるさとチョイスと楽天ふるさと納税に加え、新たに三越伊勢丹ふるさと納税とさとふるを追加したことで、寄附件数が増加するなど、より一層、町内事業者の需要開拓や販売促進等の支援を行いました。なお、歳入における令和5年度のふるさと納税における寄附金額は2億2,155万6,000円、寄附件数6,675件となっております。

次に、産業観光課の筆の里工房事業です。

決算書の72ページから73ページで、事業費1億5,336万3,000円です。

主な内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを補う施設として設置しました筆の里工房の円滑な運営を図るもので、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金のほか、令和4年度からの繰越事業といたしまして、耐用年数経過により老朽化した受変電施設の更新を行いました。

次に、商工振興事業です。

決算書では100ページから103ページで、事業費は2億383万2,000円で、うち7,875万円が熊野町地域経済応援クーポン券業務でございます。

主な内容は、熊野町商工会への支援等、町内の商工振興を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として、原油価格・物価高騰対策、地域経済の活性化、生活や支援を目的とした地域経済応援クーポン券の発行を行い、利用率は93.4%、参加事業者数は100店舗でした。

次に、観光推進事業です。

決算書では102ページから103ページで、事業費は1,353万1,000円です。

主な内容は、熊野町を対外的にPRし、観光客を呼び込むとともに、住民主体の観光やまちづくりを推進するため、町内外の関係団体と連携した観光推進活動、広島県観光連盟や呉地区観光連絡協議会など、広域的な観光連携事業に取り組みました。また、本町の特色を生かした観光まちづくり事業として、新名物アイデアコンテストの実施や、町内の食の魅力を発信するため、グルメガイドマップを制作しました。

次に、筆の里工房周辺整備事業です。

決算書では108ページから109ページで、事業費は7,673万8,000円のうち、3,104万5,000円が産業観光課分です。

主な内容は、筆の里工房北側の都市公園予定地に観光交流施設を整備するため、令和4年度の基本設計業務に続き、実施設計業務を実施しました。

総務部の5年度主要事業につきましては、以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 続いて、住民生活部門の説明をお願いします。西川住民生活部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部長（西川） それでは、総務部門に引き続き、住民生活部の主要事業について御説明いたします。

住民生活部には、一般会計及び二つの特別会計がありますので、まず一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

歳入歳出決算附属資料12ページをお開きください。

下から4段目の個人番号カード関連事務事業です。

決算書では、76ページから77ページで、事業費は2,170万8,000円です。

この事業は、マイナンバーカードの普及促進を図るためのマイナンバーカードの申請サポートや、交付に係る事務で、令和5年度中のカード申請件数は844件、申請支援が518件、マイナポイントの申込支援が1,508件となっております。

次に、防災安全課の災害予防及び応急対策事業です。

決算書では112ページから113ページになります。

主な内容は、防災・減災まちづくり会議企画運営事業で、町と町民、住民団体等が防災・減災のための役割を明確にし、協働による防災・減災を継続して推進するため、防災・減災まちづくり会議を開催しました。令和5年度は、みんなで考えよう熊野町の防災をメインテーマとし、講演、ワークショップ、訓練を中心に計6回の会議を開催し、事業費は括弧内の399万1,000円です。

次に、生活環境課の交通輸送対策事業です。

決算書では72ページから73ページになります。

この事業は、住民生活に必要不可欠な生活交通路線を確保するための生活福祉交通お出かけ号の継続運行や、路線バス事業者の運行経費の補助金交付を広島市と共同で行っています。事業費は4,633万1,000円です。このうち、熊野町地域公共交通計画策定のための業務委託費は3か年契約で1,179万2,000円、令和5年度分は364万1,000円となっています。

このほか、主な内容は、生活福祉交通お出かけ号を246日間1,386便の運行を行い、その委託料が1,254万7,000円、生活交通路線の運行確保では、朝日交通株式会社が運行する路線に赤字補填分の補助金として2,502万7,000円を支出しました。また、生活交通バス燃油価格高騰緊急支援として、広島電鉄株式会社と朝日交通株式会社へ合計で351万8,000円の補助を行いました。

次の廃棄物収集運搬事業では、決算書では96ページから97ページになります。

事業費は8,279万7,000円で、この事業は各家庭からごみステーションに出されたごみや資源物を民間業者への委託により収集し、各分別に応じた処理施設へ運搬するものです。このうち、ごみの適正収集及び運搬に当たる廃棄物収集運搬業務委託料は7,805万9,000円で、可燃ごみ・資源物等の業務を町内の3業者に委託して行っています。各業務の1日当たりのごみ等の搬出量の推移は、事業内容欄の表のとおりとなっており、排出量は僅かですが減少しております。

次に資料13ページ上段の消費者啓発事業です。

決算書では102ページから103ページになります。

事業費は160万4,000円で、この事業では、町民の安全で豊かな消費生活を確保するため、消費生活相談員による出前講座での悪質商法等に関する啓発や、消費生活相談窓口を開設しています。また、新規事業として、特殊詐欺を未然に防止するため、65歳以上を対象に、特殊詐欺等防止機能つき電話機の購入費補助を行い、熊野町特殊詐欺等対策機器購入事業補助金として50万7,000円、54件の交付実績となっております。

続いて、住民生活部の所掌をする二つの特別会計について説明いたします。

資料17ページをお開きください。

最上段に国民健康保険事業特別会計の国民健康保険事業です。

決算書では148ページから155ページになります。

国民健康保険事業の決算額は22億2,611万2,000円、対前年度比1億6,153万8,000円、6.8%の減です。事業内容としましては、国民健康保険制度は国民皆保険の中核をなす制度で、主に74歳までの自営業者や退職者など、他の保険に加入していない人を対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っています。また、疾病の予防や早期発見、重症化防止等を目的とした特定健診等の結果に基づく保険事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後

発医薬品差額通知等の医療費適正化への取組を併せて実施しています。

本年3月末現在の被保険者数は3,890人、対前年度比224人、5.7%の減でした。加入世帯数では2,672世帯、対前年度比119世帯、4.4%の減で、近年60代の就労継続や団塊世代の後期高齢医療保険への移行などにより減少傾向が続いています。

主な支出となります保険給付費は21億7,681万3,000円、対前年度比1億4,093万9,000円、6.1%の減となっています。なお、この保険給付費の費目については、県へ納付する事業費が含まれていますので、その県への納付する事業費を除いた実質の保険給付費は16億2,824万1,000円で、対前年度比1億5,071万6,000円、8.5%の減となっています。

保険税の現年度収納率は94.78%で、対前年度比0.36%減となりました。国保財政につきましては安定的な財政運営や効率的な事業の確保に向け、県と市町が共同で取り組む県単位化制度の安定化を目指してまいります。

続いて3の後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療事業です。

決算書では170ページから171ページになります。

事業費の決算額は8億7,740万8,000円で、対前年度6,231万8,000円、7.6%の増でした。増額の主な要因は、被保険者数の増によるものです。

後期高齢者医療制度は、県内全市町が加入する広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っています。被保険者は75歳以上の方と療育手帳マルAやAに該当する方など、一定の障害をお持ちで、障害認定された65歳以上75歳未満の方で、本年3月末現在で5,231人、対前年度比194人、3.7%の増となっております。

保険料の収納率は99.64%で、対前年度0.13%の減です。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費、医療給付費の負担額、徴収した保険料等合算したもので、8億7,344万1,000円、対前年度6,070万1,000円、7.5%の増となっています。増額の要因は、医療給付費負担額の増によるものです。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の進展に伴い、今後も被保険者数及び医療給付費とともに増加傾向が続くと思われますが、引き続き、広域連合と市町が相互に役割を担い、連絡調整を図りながら事務の執行に努めてまいります。

住民生活部の令和5年度主要事業につきましては以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ありがとうございます。

続いて、健康福祉部門の説明をお願いします。西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） まず最初に、主要事業の説明に入る前に、申し訳ございません、1件訂正をさせていただきます。

先ほどの議案で、児童クラブの条例改正がございましたけれども、児童クラブの運営の財源について国2分の1、県4分の1とお答えいたしましたけれども、正しくは、国、県ともに3分の1、町も3分の1となっております。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

それでは、健康福祉部門の主要事業について御説明いたします。

健康福祉部門は、一般会計及び特別会計がありますので、まず一般会計から説明を行い、続いて、特別会計の説明を行います。

決算附属資料13ページをお開きください。

最初に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業です。

決算書では80ページから81ページで、事業費は2億2,987万8,000円です。

物価高騰の家計への影響が特に大きいと考えられる住民税非課税、または世帯家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の状況にあると考えられる世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給しました。扶助費の合計は6,669万円、支給世帯数は2,223世帯です。

続いて、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を追加支給しました。扶助費の合計額は1億6,114万円で、2,302世帯に支給いたしました。

続いて、価格高騰対応重点支援給付金支給事業です。

決算書では80ページから81ページで、事業費は3,329万6,000円です。

低所得者及び定額減税を捕捉する給付について、令和5年度における個人住民税均等割のみ課税されている世帯へ1世帯当たり10万円、子ども加算として、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯へ、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給いたしました。扶助額の合計は3,285万円で、均等割のみ課税世帯は205世帯、子ども加算分は247人です。

続いて、障害者福祉一般事業です。

決算書では 8 2 ページから 8 3 ページにかけてで、事業費は、事業全体で 3 2 3 万 3 , 0 0 0 円、計画策定にかける係る事業費は 2 2 8 万 8 , 0 0 0 円となっています。

障害者及び障害児の自立支援、地域支援体制の推進整備のため、障害者保健福祉計画及び第 7 期障害福祉計画、第 3 期障害児福祉計画を策定しました。

続いて、障害者総合支援事業です。

決算書では 8 2 ページから 8 3 ページにかけてで、事業費は 8 億 6 , 6 7 6 万 1 , 0 0 0 円となっています。

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サービスを提供することにより、日常生活や社会参加を支援いたしました。障害者手帳の保持者は、全体的に増加傾向にあります。

続いて、生活保護一般事務事業、生活保護費支給事業です。

決算書では 8 6 ページから 8 9 ページで、事業費は 2 億 5 , 5 0 2 万円です。

令和 5 年度の保護世帯数は、年平均で、令和 4 年度と比較して 2 世帯減の 1 0 8 世帯、保護人数は 3 人減の 1 6 0 人となっています。扶助費の支給額では、前年度と比べて 1 3 % 減の 2 億 2 , 1 7 8 万 6 , 0 0 0 円となっています。また、生活保護世帯の医療扶助資格確認について、マイナンバーカードを利用したオンラインによる資格確認が導入されることに伴い、生活保護システムのネットワーク構築等の改修を行いました。

次のページを御覧いただいて、1 4 ページ、介護保険一般事業です。

決算書では 8 4 ページから 8 5 ページとなります。

事業費は 3 億 6 , 7 0 8 万 5 , 0 0 0 円です。

介護保険事業を計画的かつ円滑に運営するため、介護認定訪問調査員の報酬及び介護保険特別会計繰出金など、介護保険事業経費に係る町費負担事業を実施するものです。また、令和 5 年度は、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間を計画年度とする熊野町高齢者保健福祉計画第 9 期介護保険事業計画を策定いたしました。

介護保険特別会計繰出金についてですが、それぞれ法定負担割合としての繰出金です。法定割合は括弧内に表記しています。

まずは、保険事業勘定ですが、介護給付費 1 2 . 5 % 、 2 億 7 , 1 8 4 万円、事務費 1 0 0 % 、 1 , 9 5 6 万 8 , 0 0 0 円、地域支援事業総合事業分 1 2 . 5 % 、 7 4 8 万 1 , 0 0 0 円、地域支援事業その他事業分 1 9 . 2 5 % 、 5 7 8 万 4 , 0 0 0 円です。

介護サービス事業勘定については、事業費 100%、458万8,000円です。また、介護保険軽減負担金現年分負担率4分の1、3,065万7,000円です。

次に、福祉医療費公費負担事業子育て支援課分です。

決算書では 84 ページから 85 ページになります。

事業費は 7,746 万 8,000 円です。

子供とひとり親家庭に対し、医療費の公費助成を行いました。令和5年4月から乳児医療費助成制度をこども医療費助成制度に改め、通院助成の対象者を就学前までから中学3年生まで拡大することで、子育て支援の拡大を図ったところでございます。これにより、令和5年度のこども医療費助成費の扶助費は、前年度と比べて 58.4% 増額となりました。

次に、保育所等運営一般事務事業、保育所等運営事業です。

決算書では 88 ページから 91 ページになります。

事業費は 9 億 7,890 万 3,000 円です。

町内二つの認可保育所と四つの認定こども園において、保育が必要な乳幼児を受け入れ、基本的な保育のほか、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や病後児保育、障害児保育等を継続して実施しました。そのほか、国の経済対策に基づいて、地方創生臨時交付金を活用した原油価格物価高騰対策として、保育、教育施設に対して支援金を支給しました。なお、令和5年度末時点での町内保育施設の入所状況は、定員 493 人に対し 558 人の入所でございます。前年度より 14 人増加しております。

次にくまの・こども夢プラザ管理運営事業です。

決算書では 88 ページから 89 ページになります。

事業費は 1,325 万円です。

くまの・こども夢プラザに保健師と保育士を配置し、くまの版ネウボラの相談支援拠点として、各種育児相談や子育て支援事業を実施しました。

続いて、放課後児童健全育成事業です。

決算書では 90 ページから 91 ページで、事業費は 5,253 万 7,000 円です。

就労等で昼間、保護者が家庭にいない児童の受皿として、放課後児童クラブを開所し、適切な遊びや生活の場を提供することで児童の健全育成を図りました。入会児童数は令和5年度平均で 296 人となっています。

ページをめくっていただいて、15 ページ、生活習慣病予防対策事業です。

決算書では92ページから93ページで、事業費は3,683万1,000円です。

健康増進法に基づく健康増進事業を実施いたしました。オーラルフレイル予防として、節目歯周疾患検診の対象に77歳から80歳、85歳、90歳の後期高齢者を加えて実施しました。

次に新型コロナウイルスワクチン接種事業です。

決算書では92ページから95ページで、事業費は1億234万4,000円です。

国、県が示す方針及びワクチン供給量等に基づき、町医師会と連携を図りながら必要な体制を構築し、生後6か月以上の接種接種希望者へ円滑にワクチン接種を実施しました。

次に出産子育て応援交付金事業です。

決算書では94ページから95ページで、事業費は1,331万3,000円です。

妊娠・出生の届出を行った妊婦、子育て世帯に対し、出産準備金を妊婦1人につき5万円、子育て応援金を児童1人につき5万円を支給しました。実績としましては、出産一時金は128件、640万円、子育て応援金は138件、690万円を支給しました。

続いて、17ページ中ほど、4、介護保険特別会計について説明いたします。

まず、介護保険事業です。

決算書では200ページから205ページで、事業費は21億3,421万1,000円です。

第1号被保険者の資格取得や、保険料の賦課徴収事務、要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して、介護保険サービスの提供など、介護保険事業を実施しました。保険料収納率は99.63%、対前年度0.01%伸びています。

総務費は1,970万3,000円、対前年度355万8,000円、22.0%の増額です。

保険給付費は21億1,450万8,000円、対前年度1億1,516万3,000円、5.8%の増額です。第1号被保険者は、令和6年3月末現在で8,210人、対前年度44人、0.5%の減となっています。要支援・要介護認定者数は令和6年3月末で1,376人、対前年度87人、6.7%増となっています。

続いて一般介護予防事業です。

決算書では204ページから207ページで、事業費は1,432万2,000円です。住民主体で取り組める健康づくり、介護予防活動として、シルバーリハビリ体操の指

導士養成事業を中心とした取組を行い、指導士と連携し、健康づくり及び介護予防に関する普及啓発を行いました。令和3年度に認定した1級指導士とともに、1級及び3級指導士を養成いたしました。令和3年度に完成した住民が住民を育てるシステムは順調に運用ができます。

下の段の介護予防ボランティアポイント事業は、令和3年度から地域支援事業として一般会計から移行して実施しています。高齢者等がボランティア活動及び関係講座などに参加した場合にポイントを付与し、集めたポイントに対する奨励金は94万2,000円、292人に支給いたしました。

健康福祉部の説明は以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 続いて、建設農林部門の説明をお願いします。堂森建設農林部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部長（堂森） 続きまして、建設農林部の令和5年度主要事業について御説明いたします。

資料は、令和5年度歳入歳出決算附属資料、令和5年度一般及び特別会計歳入歳出決算書のほかに、主要事業実績箇所図をファイルでお配りしておりますので、参考としてください。

まず初めに、建設課の主要事業から説明いたします。

附属資料の15ページをお願いいたします。

まず、町道深原公園線（鞘ノ河内工区）新設事業（繰越事業含む）でございます。

決算書では106、107ページの上段となります。

この事業は、新設道路として整備中の県道瀬野呉線バイパスから福原地区準工業地域へのアクセス道路を整備し、物流と操業環境の向上を図るための事業でございます。主要な事業内容は、延長80メートルの道路改良工事で、事業費は1,547万5,000円でございます。

次に、町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業は、熊野東中学校付近から呉地公会堂までの間で離合が困難な区間の一部を整備し、地域住民の利便性や通学する生徒の安全性を向上させるもので、令和5年度は呉地工区へ延長82メートルの道路改良工事を実施し、事業費は1,828万9,000円です。

次に、町道城之堀線改良事業は、県道の迂回路として交通量が増加している幹線道路

について、狭隘区間の一部の拡幅を行い、併せて、通学路としての利用者の安全性を確保するもので、令和5年度は城之堀6丁目工区で用地測量設計を実施し、事業費は593万7,000円です。

次に、町道川角中線改良事業（縁越事業）は、緊急車両の進入が困難な生活道路を整備し、道路利用者の円滑な交通を図るもので、延長40メートルの道路改良工事を実施し、事業費は240万円です。

次に、町道萩城中央線改良事業は、萩原と城之堀を結ぶ路線の中で、狭隘区間の一部の拡幅を行い、併せて、通学路としての利用者の安全性を確保するもので、物件移転補償及び延長80メートルの道路改良工事を実施し、事業費は1,426万2,000円です。

次に、避難路整備事業（縁越事業含む）は、国の都市防災総合推進事業を活用し、安全な避難行動が取れるように、袋小路等の団地に複数の避難ルートを確保するもので、主な事業費は、皇帝ハイツ避難路の用地測量設計及び延長45メートルの整備工事、町道信原久保線の延長49メートルの道路改良工事及び平谷台団地、緑翠園団地、出来庭8丁目地区の測量設計を実施し、事業費は6,819万7,000円です。

次に、町道萩原線新設事業は、県道矢野安浦線阿戸別れ交差点から新設される県道矢野安浦線バイパスへ接続する主要幹線道路を新設するもので、延長0.3キロメートルの調査測量設計を実施し、事業費は2,657万4,000円です。

次に、（国庫）橋梁維持修繕事業は、橋梁点検の結果、早急に修繕が必要とされた明神橋の補修工事を実施し、事業費は1,020万5,000円です。

続きまして、都市整備課の主要事業について御説明いたします。

附属資料の16ページ上段をお願いいたします。

初めに、都市計画一般事業（立地適正化計画策定事業）です。

決算書では戻りまして、108、109ページで、事業費は全体で1,541万8,000円でございます。

この事業は、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、住環境の形成等立地の適正化を図り、持続可能なまちづくりを推進するための計画として、令和4年度、5年度の2か年で策定を進めるもので、令和5年度は都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定、誘導施策並びに防災指針の検討を行い、計画の策定を行ったもので、事業費は982万2,000円でございます。

次に、子育て世代、住むならくまの応援事業でございます。

事業費は2,013万6,000円です。

この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または中古住宅の購入を支援するもので、101件の申請に対し、助成金を交付しております。

内訳は、町内転居が36件、町外からの転入が65件でございます。

次に、筆の里工房周辺整備事業（都市整備課分繰越事業）でございます。

事業費は7,673万8,000円で、都市整備課所管分は4,569万3,000円でございます。

この事業は、隣接する筆の里工房と一体となった観光交流拠点としての公園を整備するものです。

主な事業内容は、事業地に給水するための上水道管の増強工事の負担金、業務委託として令和5年度公園実施設計業務（構造物設計等）では調整池における構造物の詳細設計を、保安林解除申請作成業務では事業地内の保安林1,505平方メートルの保安林解除を行うものでございます。

続きまして、農林緑地課の主要事業について御説明いたします。

初めに、農業基盤整備事業（繰越事業含む）繰越事業でございますが、事業費は全体で3,423万8,000円です。

この事業は、広島県が実施したため池廃止工事の下流側に水路の整備を行ったもので、主な内容は、繰越予算により出来庭のクソガメ池で延長15メートル、萩原の上池で延長52メートル、堀田池で延長70メートルの水路工事を実施し、事業費は579万9,000円です。

次に、小規模崩壊地復旧事業でございます。

この事業は、広島県が実施した治山堰堤工事の下流側に水路の整備を行ったもので、主な内容は、城之堀のフロア古屋奥地区で、現地の測量と水路の詳細設計業務を、呉地の恵原山地区で延長60メートルの水路工事を実施し、事業費は2,234万5,000円です。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、下水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

附属資料の17ページをお願いいたします。

項目番号5、下水道事業会計の表を御覧ください。

熊野町下水道事業決算書では23ページとなります。

1、建設改良費、熊野団地汚水環境改築更新事業でございますが、主な内容といたしましては、熊野団地内の4工区か所において、合計延長約450メートルの老朽管改築更新工事を実施し、事業費の合計は6,910万2,000円となっております。

主要事業の説明は以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 最後に、教育部門の説明をお願いします。立花教育部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部長（立花） 続きまして、教育部の主要事業について説明させていただきます。

附属資料16ページを御覧ください。

初めに、教育費、教育総務費の小中学校感染症対応事業です。

決算書では114、115ページになります。

当該業務は、令和4年度の繰越事業分と令和5年度の現年分を合わせて、事業費は1,301万3,000円です。新型コロナウイルス感染症の対策として、必要な保健衛生用品等を確保するとともに、効果的な換気対策を講じるための換気対策用品、冷暖房機器等を整備し、学習環境の維持に取り組みました。

次に、教育費、中学校費の中学校大規模改造事業です。

決算書では118から119ページとなります。

当該業務は、令和4年度の繰越事業分と令和5年度の現年分を合わせて、事業費は4,758万3,000円です。そのうち、現年度分の熊野中学校、熊野東中学校格技場照明改修工事の事業費は385万円です。安全・安心な教育環境を維持するとともに、避難所としての環境改善を図るため、中学校2校の格技場照明の改修工事を実施いたしました。

次に、繰越事業分の熊野中学校西校舎トイレ改修工事の事業費は4,323万8,000円です。中学校施設の環境改善を図るため、熊野中学校西校舎トイレの洋式化、内装改修、附属する機械、電気設備の改修工事を実施いたしました。

次に、教育費、社会教育費、町民会館施設管理事業の町民会館講堂特定天井改修工事です。

決算書では120、121ページになります。

事業費は、町民会館施設管理事業7,682万5,000円のうち、5,467万6,000円です。

当該業務は、令和4年度の繰越事業分で、町民会館利用者の安全を確保するとともに、避難所としての環境改善を図るため、既存不適格となっていた町民会館講堂の特定天井の改修工事を実施いたしました。

教育部の令和5年度主要事業についての説明は以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員長（尺田） 以上で、令和5年度における各会計決算の概要説明と各部における主要事業の説明が終わりました。

それでは、明日9時半から、執行部から提出されております会計書類の閲覧を設けたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（尺田） 異議がないようですので、明日9時半より閲覧時間を設けたいと思います。

閲覧時間ですが、どれくらい設けましょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員（時光） 3時頃まで。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員長（尺田） それでは、5日15時までという御意見がございましたので、その時間まで閲覧の時間を設けたいと思います。

部門ごとの総括質疑なんですが、その後設けられるようでしたらそのまま設けさせていただきたいと思いますし、翌日、総括質疑に入るということであれば、6日9時半より総括質疑に入ろうと思いますが、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員（時光） 3時半から。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員長（尺田） 3時半から総括質疑。

それでは、明日15時半より総括質疑に入りたいという御意見がございましたので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、本日はこれで散会させていただきます。

お疲れさまでした。

(散会 16時35分)

令和 6 年度 決算特別委員会

会議録（第 2 号）

1. 招集年月日 令和 6 年 9 月 5 日（木）

2. 招集の場所 熊野町役場 4 階 第 1 委員会室

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

3. 出席議員（14名）

|             |              |
|-------------|--------------|
| 委員長 尺 田 耕 平 | 副委員長 水 原 耕 一 |
| 委員 藤 本 健 太  | 委員 世 良 将 生   |
| 委員 福垣内 邦 治  | 委員 光 本 一 也   |
| 委員 中 島 宜 数  | 委員 竹 爪 憲 吾   |
| 委員 沖 田 ゆかり  | 委員 片 川 学     |
| 委員 民 法 正 則  | 委員 荒 灌 穂 積   |
| 委員 大瀬戸 宏 樹  | 委員 時 光 良 造   |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

4. 欠席議員（なし）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 事務局出席 議会事務局長 桐 木 和 義

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 説明員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 町 長         | 三 村 裕 史   |
| 副 町 長       | 岩 田 秀 次   |
| 教 育 長       | 平 岡 弘 資   |
| 総 務 部 長     | 西 岡 隆 司   |
| 企 画 担 当 部 長 | 榎 並 正 和   |
| 住 民 生 活 部 長 | 西 川 伸一郎   |
| 健 康 福 祉 部 長 | 西 村 ゆ り   |
| 建 設 農 林 部 長 | 堂 森 憲 治   |
| 技 術 担 当 部 長 | 寺 垣 内 栄 作 |
| 教 育 部 長     | 立 花 太 郎   |

|         |       |
|---------|-------|
| 総務部次長   | 佛圓至裕  |
| 住民生活部次長 | 福嶋春樹  |
| 健康福祉部次長 | 井原志保里 |
| 建設農林部次長 | 宗像雅充  |
| 教育部次長   | 須賀雅彦  |
| 財務課長    | 多久見良数 |
| 産業観光課長  | 近藤光宏  |
| 収納管理課長  | 堀野准   |
| 防災安全課長  | 北川忠博  |
| 生活環境課長  | 花岡秀城  |
| 高齢者支援課長 | 竹本園美  |
| 子育て支援課長 | 熊野孝則  |
| 健康推進課長  | 寺澤ひとみ |
| 農林緑地課長  | 中原幸成  |
| 都市整備課長  | 渡部貴幸  |
| 会計課長    | 福垣内哲治 |
| 町公民館長   | 桐木清美  |
| 教育指導監   | 梶弘樹   |

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和5年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和5年度熊野町下水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

## 8. 内容

(再開 15時26分)

○委員長（尺田） じゃあ少し早いんですけど、執行部いいですか。

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

各会計書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。

なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

ある。失礼しました。ちょっと待ってください。

藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本） すみません、産業観光課のところで御質問なんですかけれども、観光推進事業ということで、熊野町を対外的にPRしとあったんですけれども、どのように対外的にPRしたのか。観光客を呼び込むというところなんですかけれども、どの程度呼び込めるのかというのがもし集計が取れればそこを教えていただきたいというふうに思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） 対外的なPRの具体的な内容でございますが、広島広域都市圏の各市町と連携したイベント情報誌の定期発行、また、近隣市町の職員と観光宣伝隊を結成し、昨年では大阪や岡山などイベントブースを出展し、広報活動を行ったり、また旅行会社への営業活動等を通じてPRを図っております。

観光客なんですかけれども、推移といたしましては、コロナの影響で令和2年をピークに観光客は落ち込んでおりましたが、昨年は21万6,000人とコロナ前まで回復しております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本） ありがとうございます。もう一つ気になるのが、今インバウンドで海外からもう本当に観光客というのが大勢来日していると思うんですが、ちょっと分からぬかかもしれないんですけど、本町のほう、インバウンドというのは何か影響はあるんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 具体的な数字はございませんが、筆の里工房などに聞きますと、やはり外国人のお客様、特に団体のお客様が増えているということは聞いております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 藤本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（藤本） ありがとうございます。ちょっと思ったのが、その上にクーポンとあるんですけども、クーポンは去年が近畿日本ツーリストで今年日本旅行の旅行会社さんが担当してらっしゃるじゃないですか。それらを活用してもっと海外から人を呼び込むとか、そういうことというのはちょっと予算が違うかもしれないんですけど、不可能なんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） クーポン券事業につきましては旅行会社のほうが取っておられます。ただ、これについてはクーポンの仕様書に基づいて委託を受けているものですので、それに誘客を含めるのはちょっと難しいのかなというふうには考えているんですけども、旅行会社につきましては営業等を行っておりますので、その辺り御協力いただけるように対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 藤本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（藤本） 分かりました。すみません、クーポンとはちょっと全然別の話になってくるとは思うんですけども、一応そういうお付き合いがないわけじゃないので、ちょっと聞いてみようと思い聞いてみました。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

(執行部入替え)

○委員長（尺田） 続いて、住民生活部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はございませんか。

光本委員。

○委員（光本） 税の収納についてお聞きをいたします。

町税の中で、町民税と固定資産税の収納率が前年度と比較して下がっておるようです。その要因について伺います。

○委員長（尺田） 堀野収納管理課長。

○収納管理課長（堀野） やはり低所得者の納税義務者は、物価高騰の影響を受けて、なかなか自主納付が難しくなってきてる状況と考えています。

それと、預貯金調査を行って差押えをした場合、残高不足で取立てができないことが増えていることもちょっと要因の一つと考えております。

以上です。

○委員長（尺田）　光本委員。

○委員（光本） 分かりました。

それでは、これ未納の方に対しては当然督促、これは去年まで督促状発送して、今年から廃止でしょうけど、去年までは督促発送して催告、差押えをされるとんじやないかと思うんですが、その手順についてちょっと詳しくお聞きします。

○委員長（尺田） 堀野収納管理課長。

○収納管理課長（堀野） 現年度分の対応とはなりますが、督促状を発送した後、約1か月以内に納付がない方に再度納付催告を行い、反応がない場合には、その1か月後に財産

調査予告を行い、反応がない場合に財産調査を行い、それでも納付がないときには1か月後に差押予告を行い、差押えを着手します。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　それでは、差押えの件数と内容についてお伺いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田）　堀野収納管理課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○収納管理課長（堀野）　令和5年度の実績では、差押件数が173件、内訳としまして、預金が164件、給与が6件、使用料、土地の借地料などが3件となっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　詳しくありがとうございました。ちょっと気になったのが、最初の御答弁の中で、物価高で非常に税金になかなか手が回らないというのが理由というようにお聞きしたんですが、これ当然生活破綻をさせてはいけないと思うんですが、そういった配慮についてどのようにされておりますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田）　堀野収納管理課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○収納管理課長（堀野）　実績等はまだ現在ないんですけど、徴収猶予であるとか、納期の延長であるとか、そういったものが考えられると思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　これなかなか税の関係の職員さん大変じゃろ思うんですが、そういった

やっぱり厳しい状況、特に賃金がなかなか上がらないというところの状況もまだまだあるようでございますので、その辺は十分に配慮いただきながら、矛盾するんでしょうけど成績上げてもらうようによろしくお願ひいたします。終わります。

○委員長（尺田）ほかにございませんか。

光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）生活環境課の主要事業のところで、12ページに記載の、廃棄物収集運搬事業についてお聞きをいたします。

資料のほうでは3年間の実績を上げておられます。合計から見れば、かなり1人1日当たりのごみの排出量が徐々に減ってきておるということで、これはいいことだと思うんですが、これ計画というか目標値に対して、これ目標値が出ておりません。目標値に対して閲覧時間に確認するところ、大体5%から10%ぐらいまだ計画値を下回っておるというんで、頑張りが足りん、計画値でいけば頑張りが足りんというように思えるんですけども、ちょっとその辺りの状況とか分析をどのようにされるとかいうのをお聞きします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田）花岡生活環境課長。

○生活環境課長（花岡）申し訳ありません、目標値のほうがちょっと付け加えられてなくて見にくい表になってしまって申し訳ありませんでした。

こちら実数グラム数としては少なくなってるんですが、実際、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、自宅で過ごす時間が増えたというところで、令和4年度にかけてごみの量が増えているものと見ております。新型コロナウイルスの感染症が5類に分類され、落ち着いた頃よりごみの量も以前のコロナ前のあたりまで戻ってきたような状況があります。こちら新型コロナ感染症の要因とする3年間、ごみの量の目標、先ほど議員さん言われましたように減ってはいるんですが、なかなか当初の目標をクリアできていない、その当初の計画どおりの数字ではコロナウイルスの影響でいかなくなっておりますので、次回、計画を作成するときには、計画数値から見直していきたいと思っております。今後、この表を見る限り、ちょっとセンターへの直接納入のほうの数字が大きくなっておりますので、こちらのあたりの数字を分析して、今後調査検討していきたいと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

-31-

○委員長（尺田） 光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本） ごみの種類もいろいろあるのですが、これ何か特に種類によっての特徴はありますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 花岡生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡） 本町の特徴という形でなるんですが、ごみの総量に対しまして、ちょっと可燃ごみの総量が多いというふうにちょっと感じているところがあります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本） 分かりました。熊野の場合は特殊ないうか、よそにない筆産業があるんで、小規模な筆産業は本来なら事業ごみとして出すべきところがここに入っとるんかも分からんですね。なかなかその辺の分析は難しいと思いますが、頑張っていただきますようお願いします。

それと、先ほど課長言われた、ごみ処理計画を策定するというように言われましたけど、これいつされますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 花岡生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡） 来年度予算のほうで少し予算要求させていただきまして、新しいごみ処理計画のほうに移行したいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本） この計画は義務計画で、実は何年か前に資料を頂いた中で、令和3年までの5年間の計画で、それ以降はちょっとできてないんで、早急に来年度つくって、実態

に合うような計画をつくって実行していただきたいと思います。終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）ほかにございませんか。

では、私。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原）尺田委員長。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）失礼します。本年の4月1日より督促手数料延滞金について条例改正が行われ、それに基づき会計事務処理というものが変更されたと思います。どのように変更されたのか説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原）堀野収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（堀野）督促手数料延滞金については、これまで月ごとに収入した額を事後調定していたため、収入未済額は決算上計上されていませんでした。督促手数料は、5年度から発送状況及び過去の未収入となっている額を精査して、1月末、3月末、5月末に調定を行い、6月初めに収入未済額を令和6年度に繰り越しております。延滞金は本税の未納額に日数をかけて計算しますので、これまで督促手数料と同様の事務処理を行ってきました。しかし、本税が完納した確定延滞金は、調定をすべきものであるため、繰越分を3月末に、現年度分を5月末に調定を行い、6月初めに収入未済額を令和6年度に繰り越しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原）尺田委員長。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）分かりました。今回のこの決算書では、税だけなんですが、督促手数料の収入未済額が46万円、そして税と料も含むものの延滞金の収入未済額が4,700万円となっております。今後この収入未済額の徴収というのはどのようにされるつもりでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） 堀野収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（堀野） 督促手数料につきましては、令和6年4月1日から発送する督促状から廃止をしております。令和6年度に繰り越した額が最大となり、その後収入したもの、不納欠損したものが減少していきます。延滞金につきましては、収入したもの、不納欠損したものが減少し、今後、本税が完納されたものの延滞金が増えていくと考えています。これらの徴収については、本税の附帯金となる督促手数料や延滞金は、主に現年においても滞納されている方が多く、納付催告等を行い、納付相談や分割納付などにより、これまでどおり徴収事務を行います。

一方では、納税者の納税資力の状況を見ながら、差押えで徴収するか、収入や財産がない場合には、執行停止、時効完成による債権の消滅により不納欠損を行うよう、適正に管理してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） 尺田委員長。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 現時点ではそれ以上のことは言えないとは思うんですけども、督促手数料については46万円ということで、少ない額とはいえないんですが、延滞金の収入未収額というのが4,700万円ということで、大きなものとなっておりますので、執行部におかれても、今後このことについてはどのように対応するのか、引き続き研究していただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

世良委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（世良） すみません、消費者啓発事業のところで、消費生活相談員報酬100万とありますけども、これは期間いうか日数いうか、どれぐらいのあれで100万の報酬なのかと、あと、熊野町特殊詐欺対策機器購入で50万上がってますけども、何台だったかちょっともう一度聞きたいんですけど。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 花岡生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） まず生活相談員さんの勤務体系なんですが、週に2回、月曜、水曜にお越しいただきまして相談業務を行っております。

迷惑電話なんですが、昨年度54件を交付しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員（世良） ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、続いて、国民健康保険事業特別会計について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、後期高齢者医療特別会計について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（尺田） 続いて、健康福祉部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。

藤本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（藤本） すみません、民生費のところの、電力・ガス・食料品など価格高騰重点支援給付金支給事業のところなんですけれども、1回目が3万円、2回目が7万円という認識なんですが、これ多分対象は同じだと思うんです。世帯数が若干変わってきてるんですけども、その辺の要因とか原因があれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 井原健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（井原） まず世帯数の違いなんですが、基準日がまず異なるということになります。まず3万円については、令和5年の6月1日、7万円については令和5年の12月1日が基準となっております。そういったことで新たに対象になった方、あるいは3万円が先に支給していたんですけども、3万円のほうでは申請がなかった方などを合わせますと190件ございました。この190件の方にも再度申請の際には通知をさせていただいたんですが、そのうち148件の申請があったことによる差だと確認しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） よろしいですか。

ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ちょっと決算書には載っていない子育て支援についてお聞きをいたします。

幼稚園とか保育所に在園をしていない、通ってない、いわゆる未就園児について、これは本町では把握をされておりますか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 熊野子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 4月1日の入所状況なので、ゼロ歳から5歳までの3月末の人口が978人、4月1日の入所が町内で526人、町外の広域入所で24人、教育部門、幼稚園とか、それから町外の幼稚園とかに行かれている方が165人で、人口から引きまして263人の児童がゼロ歳から5歳で未就園児となっております。ただ、そのうちゼロ歳から2歳につきましては、育休とか御家庭ということが考えられるんですけど、3歳から5歳につきましては、引き算しますと5人という数字、これはあくまでも見込みで確定的な数字ではないんですけど、5人という数字が出てまいりました。ただ、療育施設のみに通われてる方とか、企業型の保育園に預けてるとかという数字はうちのほうでは把握できていないので、そういったところを御利用されていればかなりゼロに近い、3歳から5歳に

についてはゼロに近い数字と思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 今熊野課長の説明があったように、気になるのはやっぱり3歳から5歳、学校通うまでの人数がちょっと気になります。なかなか把握方法は難しいかなと思うんですけども、特にこれ3歳から5歳に関しては、昨今ネグレクトの問題もありますので、そういういった配慮、なかなか統計的に取れない状況だと思いますけど、地域の民生委員さん、状況とかそういうことも活用しながら、早期発見じゃないんですけど、その辺りの面も持っていただきたいと思います。終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、続いて、介護保険特別会計について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（尺田） 続いて、建設農林部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はございませんか。

堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 申し訳ありません。冒頭ちょっと若干お時間をいただきたいと思います。

昨日の契約締結に関する議案におきまして、説明不足がございました。議決のほうはいただいておりますけども、改めて概要のほうを説明させていただければと思っております。

先ほど工事の概要を記しました関連図面のほうをお配りさせていただきました。

まず、工事の概要でございますけども、敷地造成工として、掘削、運搬、処分が1,650立米、掘削をして場内へ仮置きするものが2万500立米、調整地擁壁工といたしまして、逆T型擁壁が423立米となっております。

位置的には調整地のうち、建物の基礎に影響のある赤く着色した部分と、仮設駐車場の造成について赤く着色している箇所となります。

金額の根拠でございますけども、予定価格9,872万5,000円に対しまして、落札額9,680万円ということで、この額については適正というように考えております。

なお、内訳なんですけども、こういった工種別の金額内訳等割合については、いろいろ多方面から御指摘いただきしておりますけども、資料のお示し方含めまして、ちょっと改めて研究をさせていただいて、次回こういった案件から対応させていただきたいというふうに考えております。申し訳ございませんでした。

技術的な詳細につきましては、担当課長のほうから概略について説明をさせていただきます。今後は議決していただく際に、概要の分かる資料の添付であったり説明をさせていただくように改めさせていただきたいと思います。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 予算概要は。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 予算は、予定価格が表に出てる全てになろうかと思っております。9,872万5,000円に対してということで認識しております。申し訳ございません。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 片川委員、このことでの質疑ですか。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） これちょっと最初にされたとるのは聞かなきやいけん、質疑じやなしに、大ざっぱな、予算のことですね。総括の話じゃないんやけど、先ほど申し上げた予算概要を出してもらわにやおかしいですよ。不親切、説明が。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今のお申出は実は先ほど建設部長からも我々もお聞きをいたしました。それで、まず、予定価格で。また、入札状況等については従来どおりお知らせをしているところなんですが、まず予定価格は、設計に対して全体で幾らかという予定価格を入れるんです。だから部分的に何個が何ぼと予定価格の入れ方はしません。落札もそうでございます。だから、トータルで入札をするということがありますので、その内訳のほうについては公表するという形を今取っておりません。全部の合計が幾らかということだけ言うことになってるんですね。恐らく町の積算と業者の設計が違う可能性は十分あります。業者は、例えばどこは幾ら、基礎工は幾ら、そういうことがありますので、必ずしもそういうことで設計額というのはちょっと公表を控えているということがあります。それで、これは議会の場ですから、議員さんが自分の調査のために必要であるものは当然お受けいたしますので、それぞれ担当のほうで御説明をするということはいたします。ただし、今回のこの決算委員会等は、我々も見たのですが、会議録も公表してありますので、事実上公開という形を取ってございますので、公開の場でその設計に関するような部分をどこまでするかというのはちょっと他市町の例もいろいろ聞かせてもらいたいと思うんですよね。だからちょっと時間をいただきたい、そういうことで、今回はちょっとお待ちいただきたいという判断をしました。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） いいですか。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） この問題は、後から差し上げるの。先に言わせてもらえないと思ふ。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 今決算委員会最中なんですよね。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） ほんならもう止めたら休憩すりやよかったです。この概要に対して。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 分かりました。じゃあ続けて。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） おっしゃりたいことは分かるんですよ。答弁になってないですよ。議決を得た後にそういう説明が答弁になってない。先にこういう説明が出てきて、これに対して議決を仰ぐいうことが順序よくされたんであれば、それもなくして議決した議会も不細

工なんですよ。正直言って我々が不細工。ですが、ある程度譲歩して議決しとるんです。その上でこれは正していかにやいけんということで、ある程度提示してくださいといふことを申し上げた。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 本件は議決事案でございますので、これは御存じのように、先に入札をして、仮契約をして、相手方契約金額を確定した上で議会に諮るという、そういう形を取ってございますので、全てが事後的な説明にはこの件に関してなろうかと思います。ですから、例えば全協の場とかでやることで事前にそれをそのときは設計はちょっと申し上げにくいかも分かりませんが、全体像を示していくというのが今まで足らなかつたのかなという反省はしております。その契約のほうはちょっと御理解ください。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） そういうことですよ。要は説明が足らないということです。その上で、昨日意見申し上げた。申し上げた中で、答えがまともに返ってきてないんですよ。その上で議事進行をなされて議決に至ってるわけですね。それが乱暴じや言いよるんです。その上で説明を求めたんですね。その結果これですよ。あまりにも乱暴ですよ、やり方。ここらは前もって全員協でちゃんとした提示をしていただけないかんのですよ。この企業が何ぼで請け負った内訳を出せいいよるわけじやないでしょ。この工事の根拠として役所がこのぐらいの根拠でこのボリュームでこの工事に関してはこのボリュームだと、常識的にこのぐらいだと、これを落札予定価格として見た、その上で業者が全体でこのぐらい出してきたいう体で議決してくださといふんであれば納得ですよ。例えば、このA業者が、B業者がそれぞれこの工事に対して何ぼで応札してきたんだと、これを言えいいよるわけじやないんですよ。工事の全体、一つ一つ出す工事の全体に対しての予定がこのぐらいであった、こういう工事に対してはどういうボリュームだと、じゃあ立米どのぐらいだと、それを根拠に基づいて入札を行った、失効した場合に応札がこうであった、だから議決してくれいいうのが当たり前じやないですか。そう思いますけどね。

それで、録画のある中、ライブ中継のある中で、我々も言いにくいくらいですよ。でもこれ住民代表の仕事ですから、問うべきことは問わせてもらわにやいけない。であります、あなた方に忖度してものを言わない人もたくさんいる。その中の議決だったんですね。

その上で説明を求めたんです。それ不親切や思いますよ、それがなかったら動議か再議を起こせばよかったです、私が急に。そんな乱暴なことする必要ないでしょう。そのために説明を求めたんですね。その辺ちょっと加味して、今回すぐ、今決算をちょっと邪魔しとるんでこの辺でやめますから、考えていただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今の議決事項を書かれた重要契約の議決が、議会議決があるという趣旨に照らせば、非常に町政全般に関する重要な・・・なんで、それは議会の議決にしめるという規定がございますので、そういう面からいえば重要なものだというふうに考えなくちゃいけませんし、全協を前回実はしたんですけども、全体計画ぐらいしか見せてなくって、ちょっとした図面とかが不足してたんだろうと思います。その辺りは、特に重要案件については今後配慮させていただきたいと、この点についてはおわびを申し上げたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 最後に一言だけ。全てにおいて、特にこの工房だけじゃないんです。今まで我々何遍か言ったと思うんですね。説明が足らないんです。分からぬまんま認めてきた議会が不細工なんですよ。正直申し上げて。もう少し分かりやすい説明をしていただいて、その上で議決を図ってほしいと思いますんで、今後一つよろしくお願ひしますということで、このお話は終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 決算やってから、あと担当課が説明する言うんじやけ、決算先に済ませましょう。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 暫時休憩します。

ちょっと切りきりがいいということで。

再開は明日9時半、よろしくお願ひします。

以上で散会します。

(散会 16時08分)

令和 6 年度 決算特別委員会

会議録（第 3 号）

1. 招集年月日 令和 6 年 9 月 6 日（金）

2. 招集の場所 熊野町役場 4 階 第 1 委員会室

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

3. 出席議員（14名）

委員長 尺 田 耕 平 副委員長 水 原 耕 一

委員 藤 本 健 太 委員 世 良 将 生

委員 福垣内 邦 治 委員 光 本 一 也

委員 中 島 宜 数 委員 竹 爪 憲 吾

委員 沖 田 ゆかり 委員 片 川 学

委員 民 法 正 則 委員 荒 灌 穂 積

委員 大瀬戸 宏 樹 委員 時 光 良 造

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

4. 欠席議員（なし）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 事務局出席 議会事務局長 桐 木 和 義

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 説明員

町 長 三 村 裕 史

副 町 長 岩 田 秀 次

教 育 長 平 岡 弘 資

総 務 部 長 西 岡 隆 司

企 画 担 当 部 長 榎 並 正 和

住 民 生 活 部 長 西 川 伸 一 郎

健 康 福 祉 部 長 西 村 ゆ り

建 設 農 林 部 長 堂 森 憲 治

技 術 担 当 部 長 寺 垣 内 栄 作

教 育 部 長 立 花 太 郎

|         |       |
|---------|-------|
| 総務部次長   | 佛圓至裕  |
| 住民生活部次長 | 福嶋春樹  |
| 健康福祉部次長 | 井原志保里 |
| 建設農林部次長 | 宗像雅充  |
| 教育部次長   | 須賀雅彦  |
| 財務課長    | 多久見良数 |
| 産業観光課長  | 近藤光宏  |
| 収納管理課長  | 堀野准   |
| 防災安全課長  | 北川忠博  |
| 生活環境課長  | 花岡秀城  |
| 高齢者支援課長 | 竹本園美  |
| 子育て支援課長 | 熊野孝則  |
| 健康推進課長  | 寺澤ひとみ |
| 農林緑地課長  | 中原幸成  |
| 都市整備課長  | 渡部貴幸  |
| 会計課長    | 福垣内哲治 |
| 町公民館長   | 桐木清美  |
| 教育指導監   | 梶弘樹   |

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和5年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和5年度熊野町下水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

## 8. 内容

(再開 9時26分)

○委員長（尺田） おはようございます。今日最終日なんで、穩便に頼みます。

それじゃあ休憩前に引き続き、協議を再開いたします。

続いて、建設農林部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はございませんか。

竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） すみません、子育て世帯の住むならくまのの応援事業でございますけど、ここ3年前から比べて昨年度はどの程度、それから今年度に入ってどの程度の件数をいただいてらっしゃるかをお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 令和4年度は106件でございましたが、昨年、令和5年度は101件でございます。町内の転居が36件、町外の転入者は65件となっております。今年度、今8月末現在で31件となっており、昨年8月末よりもマイナス5件でございます。ほぼ昨年同等というところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） それについてなんですが、中古住宅いうのもあると思う、新築住宅。それに対して熊野に移住された方が、新築住宅の場合やったら不動産業者さん並びにいろんな情報入ってくると思いますけど、中古住宅なんかで個人間取引をされたりして、この制度をお知りじゃない方もいらっしゃるんではなかろうかなと思ったりするところあるんですけど、その辺のことがうまく行き渡ってでしょうか、その辺は。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 中古物件も何件か申請が出ておりまして、住民課でもその辺りを御説明をしていただくようにしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 町内にいろんな形で、私が住んでる場所でも7件ほどお家が今建ってい

ってますけど、ぜひ熊野がこれからも住みやすいまちであるとともに、本当はもっとたくさんの方の事業費を出してあげてほしいんですが、予算もあることなんで、住むならくまのと思っておりますので、何とぞよろしく事業を進めてください。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田）ないようでしたら、続いて、下水道事業会計について質疑はありますか。よろしいですか。

片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川）下水道の整備ですよね。あと何年ぐらい計画で見ておられますか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）寺垣内建設農林部技術担当部長。

~~~~~○~~~~~

○技術担当部長（寺垣内）国費のつき具合にもよるんですが、今のところ令和10年を目標に熊野団地は完成を目指しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧）県道が延伸をいたしますよね。奥地入ってくるのに竹やぶがあって、あっこは橋が架かるという状態のようでございます。あっこ下水道あるんですよね。あれを今回計画か何か進めてらっしゃるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）寺垣内技術担当部長。

~~~~~○~~~~~

○技術担当部長（寺垣内）せんだって9月補正で認めていただいた設計委託費、これが県のほうから一応協議がございまして、掘り終わる、オープン化ということで、ちょっと移設を今考えているところでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 荒瀧委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（荒瀧） 非常に地形が段差がありまして、何とか有効活用できんか思ってない知恵出しよんんですけど、竹やぶの下には水路があるんですね。これは青線で土手があるんで結構広いスペースがあって、細長い川沿いの鰐の寝床みたいな土地が残るわけでございますけれども、その辺りも考慮いただきながら、下水道は当然今、上なんですけども、下のは市街化区域です。川から東側が。だからこの辺りも配慮いただいて、宅地化する中で頭に入れておきたいと思うんですが、いかがでございますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 寺垣内技術担当部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○技術担当部長（寺垣内） 荒瀧議員のおっしゃるとおりで、そこら辺も配慮して今から設計のほうにも加えていきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（尺田） 続いて、教育部門について質疑を行います。

質疑はありませんか。

荒瀧委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（荒瀧） おはようございます。監査委員の意見書が出ておりまして、読まれておりますね。

かなり踏み込んだ意見も出てるんで賛否あるようでございます。私はぜひそういう監

査委員でやっていただきたい。要は会計検査もあるんですが、行政監査という役目もあるんですね、監査委員には。行政が適正に執行されるその事業が適正なのかどうかと。お金だけおうとるばっかりじゃないわけですね。そんな中で、教育に対する価値観の高い方のようでございまして、人が人として生きていくためには教育は大変大事だと。カーネギーという方の本にも書いてあります。人生を生き抜くために教育が一番大事だという内容の本がございますけども、その中で、意見書として硬直化しておるという伝承もしとる。そんな中、せんだってワールドカフェをいたしました。情報開示が行っとるかどうかは分かりませんけども、子供らがやっぱり高所得で安定的な生活を熊野でしたいということは熊野の定住が想定できるわけでございますね。熊野の場合は義務教育までが主ですね。次は高校に行って大学に行くのがあれですけども、トヨタのほうはトヨタのフェーズで豊田工業大学という大学がありまして、御存じだと。もうトヨタに専属で入れて、そういう養成機関として、私ディスコとマイクロンがございます。今急遽高専も含めて広大もそうでしょうが、人材育成をしませんと、ディスコもどんどん人が人手不足です。どんどん大きくなりますから。熊野高校でちょっと様子を見ようと、芸術コースがあるわけですが、熊野高校の中にも特化してそういうL S I 関係の人材育成のコースも必要ではないかと。これは県知事に言わないけんのかどうかあれなんですが、文科省だけでなく経産省も入った話になろうと思うんですね。町長さんは文科省の何か窓口になられる役職におられるようでございまして、その辺り子供の夢をかなえるためには予算も大事なんですが、そういうコース作り、熊野で学んで熊野高校のそのコースに行けばディスコに入る、マイクロンに入る。博士課程の偉い人ばっかりじゃないですから、会社というのは。いろんなことを技術者がいるわけでございます。その辺りをこの将来、この決算なり監査委員の意見を受けて構築されるような考えはないでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 平岡教育長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育長（平岡） 子供たちのキャリアを考えていく上で、将来をどう考えていくのかというのの大変大事なことであるというふうに思っております。そういったあたりで、熊野町はどうしても義務教育を中心に取り組んでおりますけども、幼稚園、保育所から小学校、中学校で熊野高校も含めて連携教育に随分取り組んでいるところです。この辺り

は本当に県内においても先進的に取り組んでいると自負をしているところでございます。そういういたあたりで、熊野高校のコースについては、やはり県立ですので県教育委員会のほうが指導するべきだと思っておりますけども、その辺りの意見交流というのは当然できますので、熊野高校の校長先生含め県の教育長を含めてやられる機会で、そういういたあたりの子供たちのキャリア発達を含めた将来像について、協議ができればというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）　荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧）　ぜひ前向きに。あれなんです、人材不足なんですよ本当。九州の熊本行かれたら分かりますが、もう家族ごとどんどん呼び込んで外国人まで呼び込まな人が足らんという。器ばっかり兆円単位で国家事業で投資されてますし、マイクロンもそうですね。もう国家事業で大きくなつてこられました。もう30歳超えたら1,000万プレーヤーですよ。こればっかりになりません。やっぱり技術職でも普通の職場よりは給料は高くいただける、そういう人材を熊野に住んでいただく、そういうことでまた子育てで循環できるという仕組みも用意するのが私ら先輩というか、役目ではないかと思っておりませんので、ぜひ町長さん、いかがですか、その辺りの構想は。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）　荒瀧委員、決算に関わることでないような気がするんじやけど、一般質問とか予算委員会で言うべき内容だと私はちょっとと思うんですけど、よろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧）　じゃあそうしましょう。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）　いいですか。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧）　はい。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田）　ほかにございませんか。

片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 私も違うかも分からんよ。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） そのときは止めます。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 直接関係ないかも分からんですが、部活動ですね、以前にも質問させていただいたんですが、それも教育の一環だろうと思うんですね。それを執行される中で、以前にも質問したときと同様に、混乱を招いてないのか、現状がどうであるのか、そしてこれ明らかに決算と関係ないですが今後どうされるのかということをお伺いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 部活動の地域移行につきましては、私も大変胸を痛めているところで、一番課題と考えているのは、やはり今言われました保護者、生徒が不安に思ったりとか混乱したりとかというのを避けなければならないというふうに思っているところです。そういったあたりで、ただ、前回の答弁でも申し上げましたけども、国、文科省を含め、県の方向性がまだまだ揺れてるところがございまして、熊野町としても、これも以前答弁しましたけども、まずは部活動外部の指導員をどう拡充していくのか、充実していくのか、その辺りで地域連携をどう図っていくのかというところ、それから、部によっては熊野中学校、東中学校のほうで合同練習をするというふうな形で、少しでも裾野を広げていくといいますか、地域の方々も含めてそんな取組ができればと考えているところです。ただ、早急に今すぐこれをやるという改革というところまでは行っておりませんけども、その辺りはしっかりと国、県の動向も踏まえながら、決して冒頭申し上げましたけども、保護者、生徒が混乱しないような形で何とか進めていきたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） もう一つ、先日のワールドカフェにおいて、筆のふの字も出てこなかつ

たような気がするんですね。それがどうこういう問題ではないんですが、一つ疑問に思ったのが、この文化いうものの教育ですよね。どういうふうな執行なされたんかなとちょっと疑問に思ったとこがございまして、子供たちを見ておられるのは教育現場の方でしうから、どういう感覚で捉えておられるかなと思って、ちょっと教えていただけますか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 今回中学生との懇談ということだと思うんですけども、熊野中学校では、今県の指導を受けまして、まさに熊野町のシビックプライドをテーマに取り組んでいるところなんです。その中では、いわゆる伝統文化である熊野の筆についても学習するという方向でやっておりますけども、正直ここ数年の中学校の、そういう総合的な学習、要は地域ふるさと学習については、どちらかというと防災教育にシフトしたような形で取組が随分進められてきています。そういったあたりで、決してその筆文化について学ばないということはないんですけども、中学生の意識の中で、今特に3年生については、防災教育のほうにシフトしていっておりましたので、そういった意識が影響してのかなというふうに思ってるところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（尺田） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） ないようであれば、以上で全ての審査が終了しました。

執行部の皆さん、ありがとうございました。それでは、退出をお願いいたします。

（執行部退室）

○委員長（尺田） これより委員会審査のまとめとして報告書を作成します。

報告書作成に当たり、特に意見等がありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（尺田） 特に意見がないようですので、認定第1号、令和5年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定するとする報告書を作成したいと思い

ますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（尺田） それではそのように報告書を作成いたします。

続いて、認定第2号、令和5年度熊野町下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（尺田） それでは、これより報告書を作成します。

暫時休憩します。

(休憩 9時46分)

(再開 9時47分)

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（尺田） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので朗読します。

令和6年9月6日

熊野町議会議長 時光良造様

決算特別委員会委員長 尺田耕平

令和5年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は、令和6年9月4日の令和6年第3回熊野町議会定例会において付託された次の件について慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和5年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度熊野町下水道事業会計決算認定について

以上でございます。

お諮りします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（尺田） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、御協力ありがとうございました。お疲れでございました。

(閉会 9時48分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長